

第2回がん・生活習慣病対策・歯科・医薬WG会議などにおける主な議論について

○ 歯科保健

主 な 議 論

1 歯科検診について

・口腔衛生と生活習慣病には関連性があることから、特定健診の項目に歯科に関する項目を入れられないかとの意見が出された。

→ 特定健診・特定保健指導は生活習慣病予防のために実施が義務づけられた健康診査で、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた内容である。県として歯科健診項目に入れるためには独自の予算確保等が必要なため計画に入れることは困難だが、コラムで「歯科保健と生活習慣病との関わり」、「よく噛むことがメタボリックシンドローム予防になること」等について記載予定

また、日本歯科医師会が「生活歯援プログラム」という歯科健診プログラムを提唱しており、歯科医師が口腔内診査をせずチェックシートで受診者の生活習慣などの問題点を見つける「一次予防」に重点を置いた方法が推奨されているため、こういった方法について紹介するコラムを記載予定。

・社会人になると歯科検診の機会が減るが、健康寿命の延伸のためには生涯を通じての歯科検診の場を確保することが重要ではないか。(第3回策定委員会意見)

→ 資料5-2 5、6 ページ

「第2施策の展開」 2 県民の取組として望まれること、4 県の取組に記載。

歯科保健

国において平成23年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定された背景には、歯は単に食物を咀嚼するだけでなく、食事や会話を楽しんで豊かな人生を送るためにも重要であり、健康の原点ともいわれる歯科保健対策を更に充実させ、生涯にわたって健康で生き生きと自立した生活を送ることができる社会の構築を目指していることがあります。

近年では、糖尿病や循環器疾患等の生活習慣病や誤嚥（ごえん）性肺炎等の全身の健康状態と歯科疾患との関連性や高齢者や要介護者への口腔ケアの重要性等が注目され、新たな取組が求められています。

長野県では「長野県歯科保健推進条例」（平成22年制定）に基づき、乳幼児期、学齢期、成人期及び高齢期といったライフステージごとに、歯及び口腔の健康づくりを充実させるとともに、すべての県民が住み慣れた地域において、生涯を通じて必要な歯科に関する保健医療サービスを受けられることにより、健康で明るく暮らせる社会づくりに資することを目標としています。

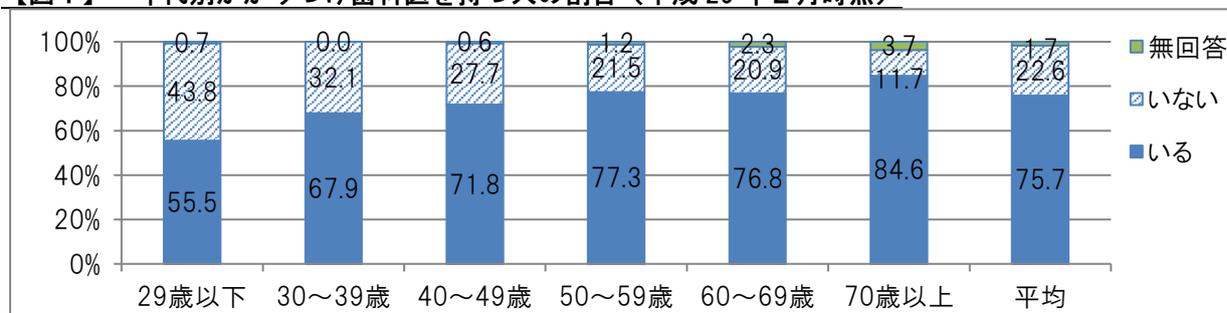
第1 現状と課題

1 全ライフステージ共通

(1) かかりつけ歯科医

- かかりつけ歯科医を持つ人は、29歳以下では5割程度ですが年代ごとに多くなっていき、全年齢の平均では7割を超えています(図1)。

【図1】 年代別かかりつけ歯科医を持つ人の割合（平成29年2月時点）

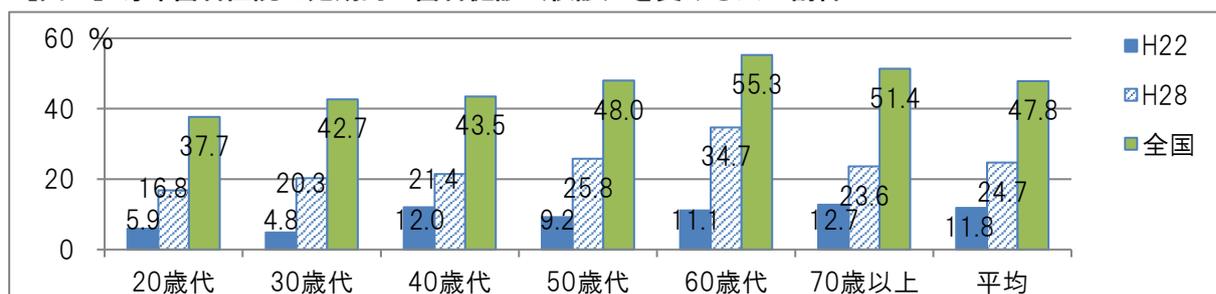


(医療推進課調べ)

(2) 歯科健診（検診）受診率

- 毎年歯科医院で定期的に歯科健診（検診）を受けている人の割合は、平成28年度(2016年度)は24.7%（全年齢の平均）と、平成22年度(2010年度)の11.8%より増加しましたが、依然として県民の4人に1人程度の受診に留まっており、全国平均の約半分です。(図2)。

【図2】 毎年歯科医院で定期的に歯科健診（検診）を受ける人の割合



(長野県：平成22年度・28年度長野県歯科保健実態調査、全国：平成24年国民健康・栄養調査)

(2) 市町村の歯科保健計画策定状況

- 歯科保健に係る計画を策定している市町村は、平成 22 年度(2010 年度)は 48 市町村でしたが、平成 28 年度(2016 年度)は 64 市町村（策定予定 3 市町村含む）となり、6 割程度から 8 割強にまで増加しました（表 1）。

【表 1】市町村の歯科保健計画策定状況※（単位：市町村）

策定状況	策定済み(予定含む)	未策定	計
平成 22 年度	48	29	77
平成 28 年度	64	13	77

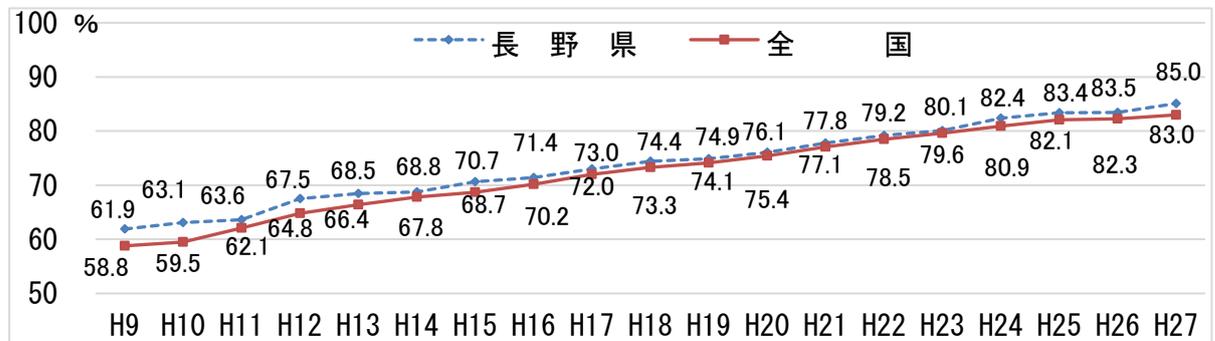
※健康増進計画に盛り込んでいる場合は計画策定済に含む（保健・疾病対策課調べ）

2 各ライフステージ

(1) 乳幼児期

- 3歳でむし歯のない幼児の割合は、全国で年々増加しています。当県では平成 27 年度（2015 年度）は 85.0%で全国平均を上回っています（図 3）。

【図 3】3歳でむし歯のない幼児の割合



（厚生労働省「母子保健課所管国庫補助事業等に係る実施状況調べ・3歳児健康診査」）

- 2歳児に歯科健診を実施している市町村数は、平成 24 年度(2012 年度)は 32 ですが、平成 28 年度(2016 年度)は 40 と増加しました（表 2）。

【表 2】2歳児を対象とした歯科健診実施市町（単位：市町村）

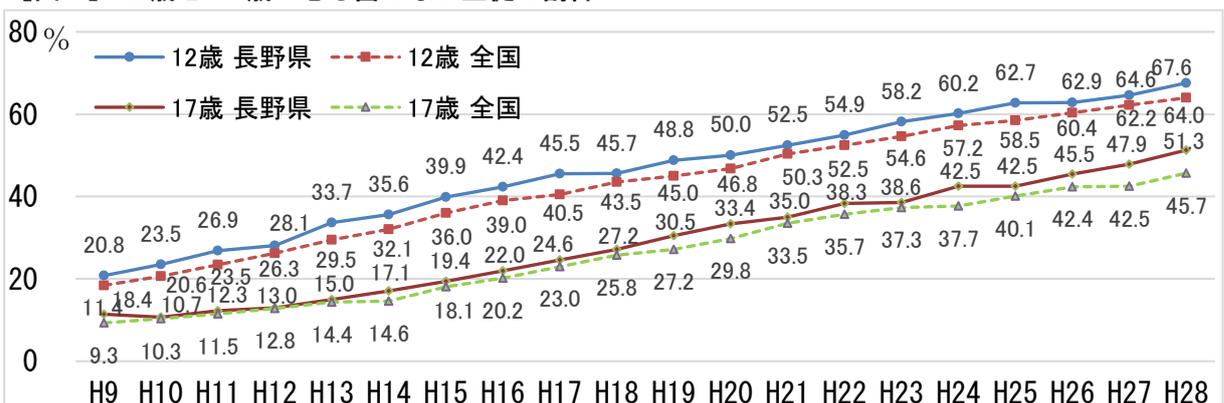
平成 24 年度	平成 28 年度
32	40

（保健・疾病対策課調べ）

(2) 学齢期

- 12歳、17歳でむし歯のない生徒の割合は、年々増加傾向にあり、平成 28 年度（2016 年度）では 12歳で 67.6%、17歳で 51.3%と、どちらも全国平均より上回っています（図 4）。

【図 4】12歳と 17歳のむし歯のない生徒の割合



（全国：文部科学省「学校歯科保健統計調査」、長野県：「長野県教育委員会学校歯科保健統計」）

○ 小中学校でフッ化物応用^{*}を実施している市町村数は表3のとおりで、フッ化物洗口実施は小学校13市町村69校、中学校は8市町村23校でした。

^{*}フッ化物応用とは、歯科医療専門職が直接実施する塗布と指導下で実施する洗口がある

【表3】小中学校でのフッ化物応用実施市町村と学校数（平成28年度）

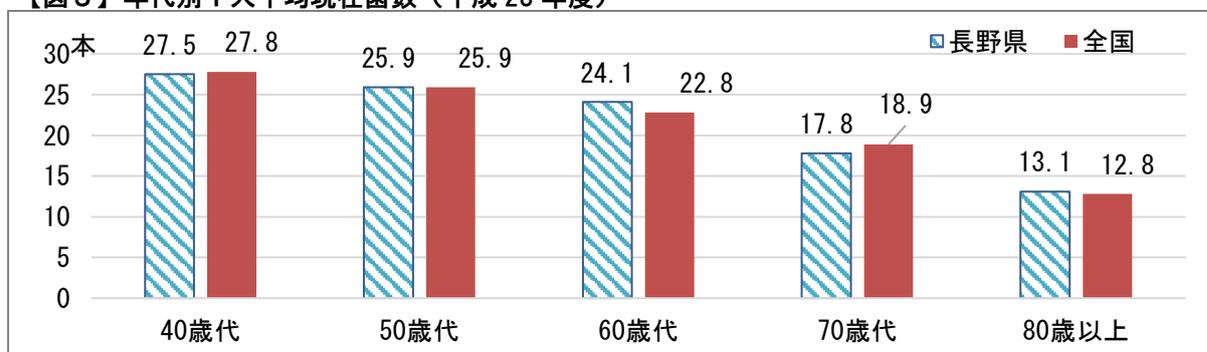
	フッ化物塗布		フッ化物洗口	
	市町村数	学校数	市町村数	学校数
小学校	15	26	13	69
中学校	7	7	8	23

（保健・疾病対策課調べ）

（3）成人期

○ 成人期に入ると、1人平均現在歯数は年齢とともに少なくなっていく（図5）。各年代とも全国平均と比較して差はないものの、70歳代は17.8本と全国平均より少ない状況です。

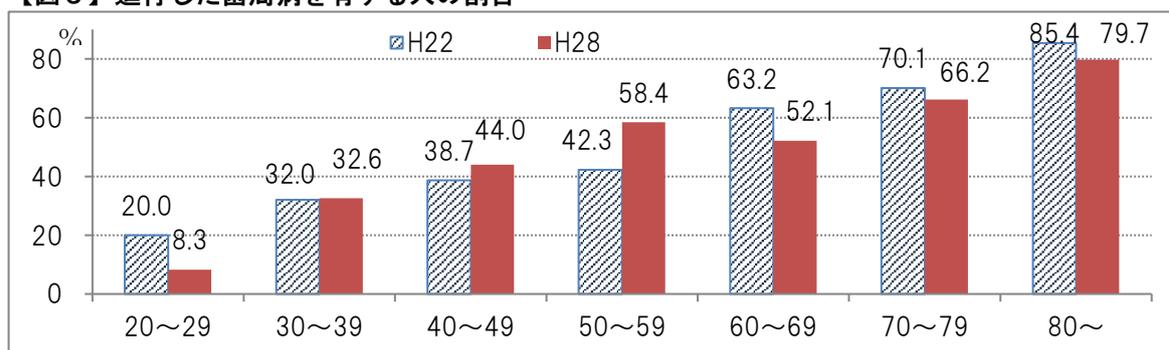
【図5】年代別1人平均現在歯数（平成28年度）



（全国：平成28年歯科疾患実態調査、長野県：平成28年度長野県歯科保健実態調査）

○ 進行した歯周病（歯周ポケット4mm以上）を有する人の割合は、年齢とともに増加します。平成22年度(2010年度)と比べると、20歳代、60歳以上の年齢では減少していますが、30から50歳代では増加しています（図6）。

【図6】進行した歯周病を有する人の割合



（平成22年度・平成28年度長野県歯科保健実態調査）

○ 平成28年度(2016年度)に健康増進法に基づく歯周疾患検診を実施している市町村は表4のとおりです。

【表4】健康増進法に基づく歯周疾患検診実施市町村数（平成28年度）

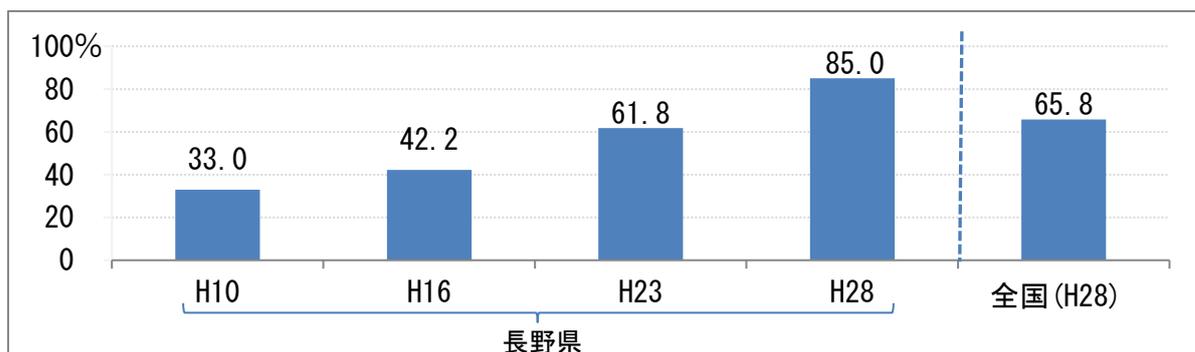
（単位：市町村）

検診年齢	40歳	50歳	60歳	70歳
市町村数	33	33	32	26

（保健・疾病対策課調べ）

- 60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合は年々増加傾向にあり、平成28年度(2016年度)の調査では85.0%に達しました(図7)。

【図7】60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合

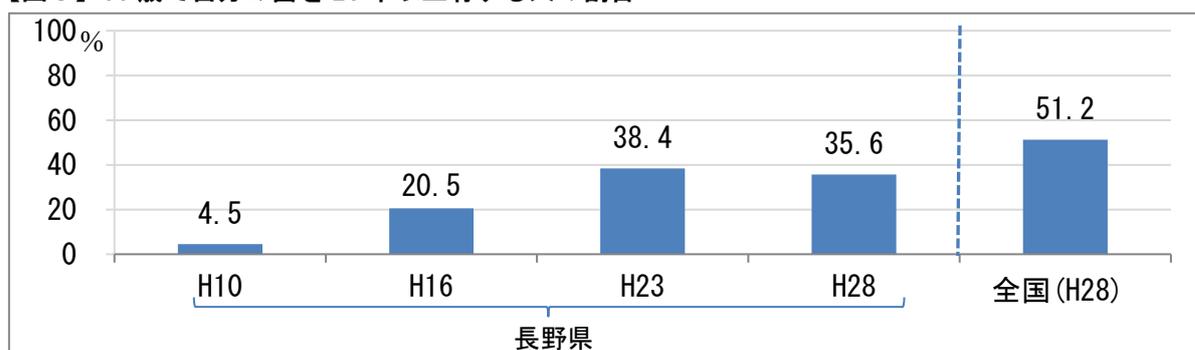


(全国：厚生労働省「平成28年歯科疾患実態調査」、長野県：長野県歯科保健実態調査)

(4) 高齢期

- 80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合は年々増加していましたが、平成28年度(2016年度)の調査では35.6%と、平成22年度の値や平成28年度の全国平均を下回りました(図8)。

【図8】80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合



(全国：厚生労働省「平成28年歯科疾患実態調査」、長野県：長野県歯科保健実態調査)

- 平成28年度(2016年度)に介護予防事業を実施している市町村の状況は表5のとおりです。1事業のみ実施している市町村が33と最も多いですが、複数実施している市町村もあります。

【表5】介護予防事業を実施している市町村数(平成28年度)

(単位：市町村)

事業数	実施なし	1事業	2事業	3事業	4事業	5事業以上
市町村数	22	33	9	5	3	5

(保健・疾病対策課調べ)

3 特別に支援が必要な分野

(1) 要介護高齢者

- 要介護高齢者で自分の歯を20本以上有する人の割合は19.4%であり、80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合と比較して少ない状態です(表6)。

【表6】要介護高齢者と8020達成者の割合の比較

	要介護高齢者(平均年齢85.7歳)	8020達成者
20本以上有する人の割合	19.4%	35.6%

(要介護高齢者「平成26年度要介護者歯科保健実態調査」、高齢者：平成28年度長野県歯科保健実態調査)

- 要介護高齢者への歯科保健事業のうち、在宅・施設入所のいずれかに支援策を行っている市町村は13でした（表7）。

【表7】要介護高齢者への歯科保健事業を実施している市町村数（平成27年度）（単位：市町村）

区分	訪問歯科検診	訪問歯科診療	歯科保健指導
在宅要介護高齢者	5	3	9
施設入所要介護高齢者	1	0	2

（保健・疾病対策課調べ）

（2）障がい者

- 障がい者で自分の歯を24本以上有する人の割合は57.4%であり（平均年齢66.7歳）、60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合と比較して少ない状態です（表8）。

【表8】障がい者と6024達成者の割合の比較

	障がい者（平均年齢66.7歳）	6024達成者
24本以上有する人の割合	57.3%	85.0%

（障がい者「平成26年度要介護者歯科保健実態調査」、60歳の人：平成28年度長野県歯科保健実態調査）

- 障がい者への歯科保健事業のうち、在宅・施設入所のいずれかに支援策を行っている市町村は14でした（表9）。

【表9】障がい者への歯科保健事業を実施している市町村数（平成27年度）（単位：市町村）

区分	訪問歯科検診	訪問歯科診療	歯科保健指導
在宅障がい者	4	1	9
施設入所障がい者	0	0	5

（保健・疾病対策課調べ）

第2 目指すべき方向と施策の展開

1 目指すべき県民の健康状態等

- しっかりかんで食べられる人を増やすこと。
- むし歯のある人を減らすこと。
- 歯周病のある人を減らすこと。
- 12歳でむし歯がない児を増やすこと。
- 60歳で24本以上自分の歯がある人を増やすこと。
- 80歳で20本以上自分の歯がある人を増やすこと。

2 県民の取組として望まれること

- 歯や口の健康づくりに関する正しい知識の習得。
- 適切な歯みがきの習得とフッ化物応用の実施。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診（検診）や歯石除去を受けるとともに、必要なむし歯や歯周病、補綴（ほてつ）処置等の治療の受診。

3 関係機関・団体の取組として望まれること

(1) 市町村

- 歯科保健や食育等に関する普及啓発や健康教育の充実。
- 歯科保健計画の策定及び歯科保健を取り扱う協議会の開催。
- 歯科検診・指導及びフッ化物応用の機会の拡充。

(2) 関係機関・団体

- 多職種が連携した口腔機能低下予防のための取組の充実。
- 歯科保健に関わる関係機関・団体との連携体制の構築及び強化。

4 県の取組(施策の展開)

(1) 普及啓発の強化

- 関係機関・団体と連携して、県民に対する歯科保健の重要性についての普及啓発を強化する取組を実施します。

(2) 歯科健診(検診)・指導及びフッ化物応用の機会の拡充

- 自らによる口腔ケアの実施が困難である要介護高齢者、障害者等に配慮し、歯科検診・指導等の機会が拡充される取組を推進します。
- 要介護高齢者や障害者等の特別に支援を要する人に適切な歯科保健医療を提供するため、歯科健診(検診)の実施や多職種に対する研修会等を開催します。
- 関係機関・団体と連携して、適切な時期・方法で行われるフッ化物応用の実施を推進します。

(3) 県民、関係機関・団体との連携体制の構築・強化

- 関係機関・団体と幅広く連携し、歯科保健推進体制を強化します。
- 歯科保健対策の実態把握や施策の検証、新たな課題の把握を行います。

第3 指標・目標

1 県民の健康状態等

指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
3歳でむし歯のない幼児の割合	85.0% (H27)	90%	<u>歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる</u>	厚生労働省「3歳児健康診査」
12歳でむし歯のない生徒の割合	67.6% (H28)	今後検討	<u>今後発表予定の</u> 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる	<u>長野県学校保健統計調査</u>
17歳でむし歯のない生徒の割合	51.3% (H28)	60%	<u>平成13年から28年の値を</u> 分析した結果を基に推計	<u>長野県学校保健統計調査</u>

指 標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備 考 (出典等)
40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	44.0% (H28)	25%	<u>歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる</u>	長野県歯科保健実態調査
60 歳で 24 本以上自分の歯を有する者の割合	90.0% (H28)	95%	<u>現状より増加とする</u>	長野県歯科保健実態調査
80 歳で 20 本以上自分の歯を有する者の割合	36.5% (H28)		<u>歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる</u>	長野県歯科保健実態調査

2 県民の取組

指 標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備 考 (出典等)
毎年歯科医院で定期的に歯科検診を受ける者の割合	24.7% (H28)	増加	現状より増加とする	長野県歯科保健実態調査
かかりつけ歯科医を持つ者の割合【再掲】	75.4%	80%	現状より増加とする	県民医療意識調査

3 関係機関・団体の取組

指 標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備 考 (出典等)
歯科保健計画策定市町村数	64 市町村 (H28)	77 市町村	全市町村で策定	保健・疾病対策課調査
フッ化物洗口実施市町村数 保育所 幼稚園（認定子ども園含む） 小学校 中学校	9 7 13 8 (H28)	増加	現状より増加とする	保健・疾病対策課調査
歯科保健支援事業実施市町村数 要介護高齢者歯科検診事業 障害者歯科検診事業 40 歳未満成人歯科検診 40 歳以上成人歯科検診 65 歳以上高齢者歯科検診	5 市町村 4 市町村 (H27) 23 市町村 42 市町村 35 市町村 (H28)	増加	現状より増加とする	保健・疾病対策課調査
定期的な歯科検診を実施する施設の割合 介護保険施設	16.2%	50%	<u>歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる</u>	保健・疾病対策課調査

障害者施設	50.8% (H23)	90%		
-------	----------------	-----	--	--

4 長野県の実績

指 標	現状 (H29)	目 標 (H35)	目標数値 の考え方	備 考 (出典等)
歯科保健推進県民会議の開催	2回	2回	現状を維持する	保健・疾病対策 課調査
在宅重度心身障害児者の歯科 健診	60名	60名	現状を維持する	保健・疾病対策 課調査

コラム

1 第6次計画のコラム

- 8020運動について
- 口腔ケアの重要性
- フッ化物応用とむし歯予防
- たばこと歯周病

2 第7次計画のコラム（案）

- フッ化物応用による子どもたちの健康格差の縮小
- 歯科保健と生活習慣病との関わり
- よく噛むことはメタボ予防
- 新しい歯科健診プログラム「生活歯援プログラム」
- 長野県歯科保健推進センターの役割